

奈良時代以前の典籍（てんせき、まとめられた古文書のこと）ではしばしば温泉が登場し、古代からその効能が知られていました。しかし書かれていることの多くは、天皇や皇族が著名な温泉を訪れて湯治をしたり、楽しんだりしたもので、庶民の目線で温泉の賑わいを描く例は極めて珍しいものです。『出雲国風土記』が地位の高



玉湯川と足湯

い人を引き合いに出す、つまり権威に寄りかかるのではなく、一般の人たちの様子や評判を書いて価値を高めているのは、とても興味深いことです。この本質を書こうとする編纂の立ち位置が見えてくるようです。

もう1点、風土記からわかる重要なポイントは、玉造温泉という名の歴史です。意宇郡の記述を見ると、関連する名が多く出ます。「玉作山（たまつくりやま）」（花仙山）の東麓を流れる「玉作川」

（玉湯川）の川辺に湯が出ており、「玉作湯社」もあります。奈良時代には、「たまつくりのゆ」と呼ばれていたとみてよいでしょう。さらに、「玉」は美しくて霊験あらたかなものの代表。美肌の湯で万病に効く霊泉であることを象徴します。それは後付けではなく、実際に現地でとれるメノウを使って、現地で加工し仕上げられて、全国に行き渡った事実を反映します。玉造温泉は、名実ともに日本を代表する温泉といっても差し支えないと思います。古代のレジャーと観光については、エッセイでも記していますのでご覧ください。



釜代1号墳出土の玉類
中央の勾玉が玉造産

●エッセイ集3 『出雲国風土記』にみる古代人のレジャーと観光（松江市編）

<https://sitereports.nabunken.go.jp/147305>

松江にいた豪族（氏族）

豪族の誕生とその呼び名 古墳時代以降、中央や地方で、一定の範囲のなかを統括的に治める有力者一族が現れます。そのような集団を「豪族」と呼んでいます。豪族は姓（かばね、せい）をもち、その立場を世襲（せしゅう）して維持していきます。中央の豪族としては、葛城（かつらぎ）氏。大伴（おおとも）氏、物部（もののべ）氏、蘇我（そが）氏などが有名です。5世紀ころから表れて、6世紀以降、大王（おおきみ、のちの天皇）をトップに合議体制で日本列島の政治をまとめていきます（ヤマト王権と呼ばれます）。

一方で地方でも、勢力範囲の大小はありながら、地域を治める一族が現れ、そのトップを葬るにあたって古墳を築きました。彼らはヤマト王権と連合体制を組みながら、実質的に地方の支配を担いました。特に大型の古墳が集中する筑紫（ちくし、北部九州）、吉備（きび、岡山県周辺）、毛野（けの、関東北部）などは、強力な豪族が広い範囲を支配し、ヤマト王権との結びつきも強く持っていたと考えられています。

出雲の豪族 もちろん、出雲にも有力な豪族はいました。『日本書紀』の信頼できる記事として、「仁徳（にんとく）即位前記」（5世紀）に出雲の豪族「淤宇宿禰（おうのすくね）」が登場します。大王家の財産を管理する長官として活躍する豪族で、「淤宇」は「意宇」と同義だと考えられています。つまり、松江南部をまとめていた豪族なのだと思います。5世紀に松江では、大王墳の周辺を取り巻く陪塚（ばいちょう）と同じ形の方墳を造っていますので、王族の重臣として扱われていたようです。詳細は「水がはぐくんだ松江の文化のヒストリー」をご覧ください。

●水がはぐくんだ松江の文化のヒストリー

<https://sitereports.nabunken.go.jp/142100>

注目すべきは「淤宇宿禰」は出雲臣（いずものおみ）の祖先、と記されていることです。出雲臣は出雲が氏、臣が姓（かばね）で、出雲氏は代々、出雲国造

(いずものくにのみやつこ) を世襲していきます。前にもお話ししたように、『出雲国風土記』の編纂責任者は出雲国造で意宇郡郡司大領(だいりょう)を兼任する出雲臣広島(ひろしま)です。5世紀頃には「おうのすくね」と呼ばれた豪族が、文献の上では奈良時代の出雲国を代表する出雲臣につながっていることになります。古墳を見ても、5世紀から7世紀前半まで、松江南部の意宇郡中心部に出雲を代表する大型古墳が造り続けられているのです。もちろん、出雲国内には出雲臣以外の豪族も多くいたわけですが、それは次項でお話しします。



石屋古墳(矢田町)
5世紀の方墳



山代二子塚古墳
6世紀の前方後方墳

1. 役人は地元の豪族(郡を取り仕切った官人氏族)

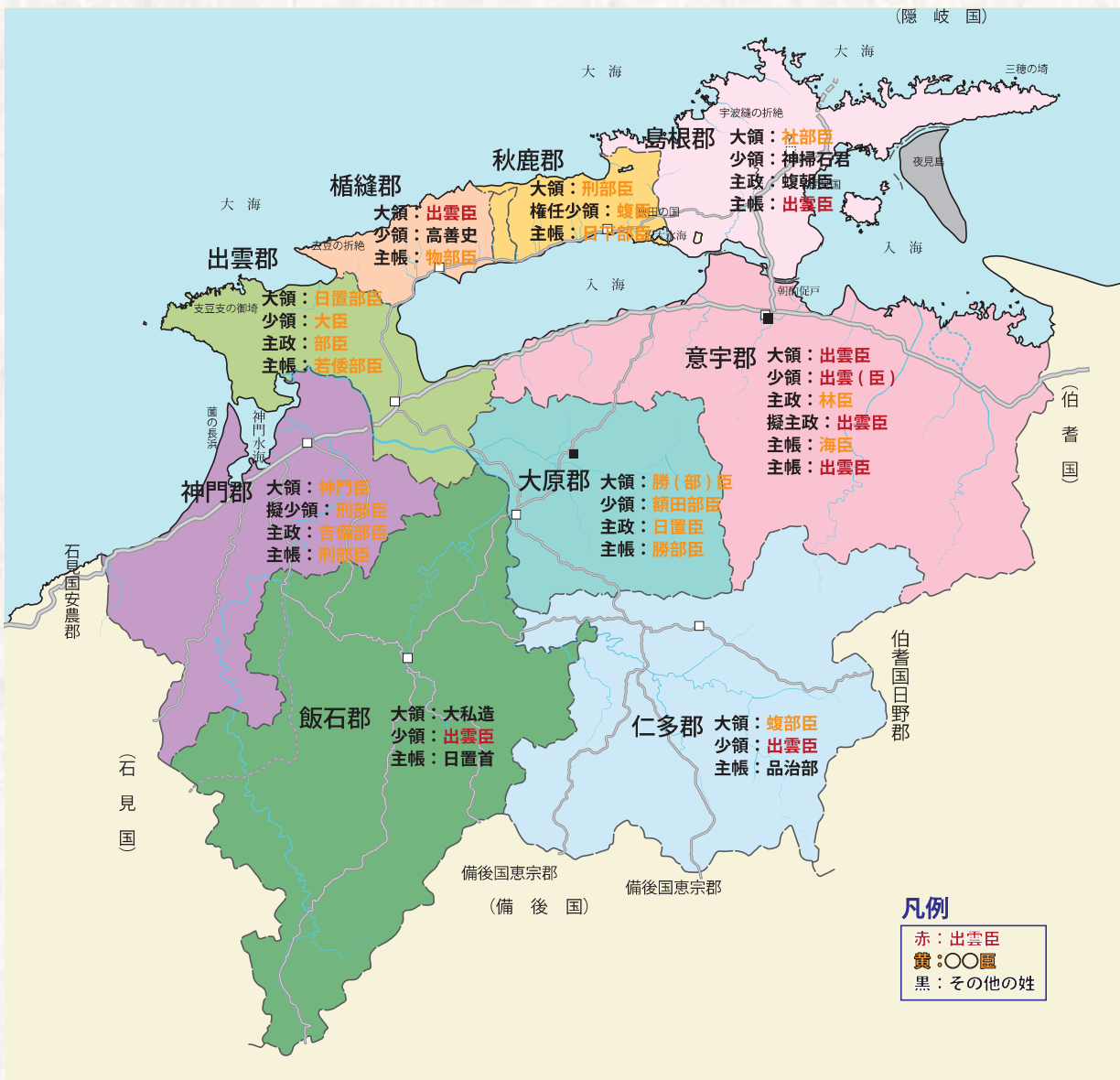
法令(律令)や官僚制度によって、中央集権的な国家を目指した奈良時代には、地方の「国」には長官として国司が中央から派遣され、地方を支配する仕組みでした。しかし現実には、古墳時代以降、地域を取り仕切ってきた地元豪族の力に頼らざるを得ない面もありました。豪族たちは地方行政の実質的単位である郡の官人、郡司に任命され、国司の名のもとで地域の行政を担っていたのです。

(1)出雲国の郡司たち

『出雲国風土記』ではそれぞれの郡の記載の最後に、郡の役人(官人)たちの氏(うじ)と姓(かばね)が記されています。氏とは豪族の名前を同じくする集団で、氏の名がつけられる歴史的経緯はさまざまです。次のページに各郡の郡司の氏姓を一覧表で示しています。

意宇郡の郷の記載の概要

	郡司職名	郡司氏姓名	かな	位階	備考
意宇郡	大領	出雲臣	いずものおみ	外正六位上勲十二等	名は廣嶋（ひろしま） 出雲国国造を兼帯
	少領	出雲	いずも	従七位上勲十二等	
	主政	林臣	はやしのおみ	外少初位上勲十二等	
	擬主政	出雲臣	いずものおみ	無位	
	主帳	海臣	あまのおみ	無位	
	主帳	出雲臣	いずものおみ	無位	
嶋根郡	大領	社部臣	こそべのおみ	外正六位下	名は訓麻呂
	少領	神掃石君	みわのはきしのきみ	外従六位上	
	主政	螻朝臣	たじひのあそん	従六位下勲十二等	
	主帳	出雲臣	いずものおみ	無位	
秋鹿郡	大領	刑部臣	おさかべのおみ	外正八位下勲十二等	
	権任少領	螻部臣	たじひべのおみ	従八位下	
	主帳	日下部臣	くさかべのおみ	外従八位下勲十二等	
楯縫郡	大領	出雲臣	いずものおみ	外従七位下勲十二等	
	少領	高善史	たかよしのふひと	外正六位下勲十二等	
	主帳	物部臣	もののべのおみ	無位	
出雲郡	大領	日置部臣	へきべのおみ	外正八位下	
	少領	大臣	おほのおみ	外従八位下	
	主政	部臣	とものおみ	外大初位下	
	主帳	若倭部臣	わかやまとべのおみ	無位	
神門郡	大領	神門臣	かむとのおみ	外従七位上勲十二等	
	擬少領	刑部臣	おさかべのおみ	外大初位下勲十二等	
	主政	吉備部臣	きびべのおみ	外従八位下勲十二等	
	主帳	刑部臣	おさかべのおみ	無位	
飯石郡	大領	大私造	おほきさきのみやつこ	外正八位下勲十二等	
	少領	出雲臣	いずものおみ	外従八位上	名は弟山、のちの国造
	主帳	日置首	へきのおびと	無位	
仁多郡	大領	螻部臣	たじひべのおみ	外従八位下	
	少領	出雲臣	いずものおみ	外従八位下	
	主帳	品治部	ほむちべ	外大初位下	
大原郡	大領	勝臣	すぐりのおみ	正六位上勲十二等	
	少領	額田部臣	ぬかたべのおみ	外従八位上	
	主政	日置臣	へきのおみ	無位	
	主帳	勝部臣	すぐりべのおみ	無位	



『出雲国風土記』に記された各郡の郡司
 出雲臣が多く、「部臣」「臣」姓が目立ちます
 (吉松大志2024より転載)

「出雲臣 (いずものおみ) 」が多い 一覧表を眺めてみると、さまざまな氏姓の中で出雲臣が格段に多いことがわかります。本願地の意宇郡には3人(臣がない主政を入れると4人)名を連ねているほか、島根郡、楯縫(たてぬい)郡、飯石(いいし)郡、仁多郡にもいます。松江以外でも郡司を務めているわけです。前にもお話ししたように、出雲臣は出雲国の豪族のトップの国造を務め、『出雲国風土記』の編纂責任者にもなっています。氏が国名と同じ「出雲」であることも含めて、とても大きな勢力を持っていたことがうかがい知れます。

出雲臣は、5世紀にいたとされる「淤宇宿祢(おうのすくね)」と、何らかのかたちで系譜がつながる可能性があることも前に触れました。伝統的に有力

な豪族として、古墳時代から、特に出雲の東部で力を持っていたと考えられます。

具体的な例を古墳時代の終末期、7世紀前後の古墳を見てみましょう。意宇郡中心部の松江南部で首長墓に使われた石室に出雲型石棺式石室（せっかんしきせきしつ）があります。独特な石室が広がる範囲は、意宇郡、島根郡を中心に、楯縫郡と出雲郡北東の一部に広がります。8世紀の出雲臣の分布と重なるところが面白いですね。

姓（かばね）は臣が多い 姓は氏とセットとなり、氏姓制度（しせいせいど）と呼ばれ、少なくとも6世紀にはヤマト王権の支配システムとして登場します。姓は中央、地方の豪族に与えられた地位を示す称号で、臣、連（むらじ）、公（きみ）、直（あたい）などがあります。

さて出雲国の郡司を見渡すと、姓は圧倒的に「臣」が多いことがわかります。これは出雲国造一族が中央の氏姓制度を地方（国）として運用し、出雲臣と関係性の深い豪族と「臣」という姓を共有していたものと考えられています。逆にみると、出雲国全体の豪族の多くが、出雲臣一族とのよしみを深くしていたことになります。

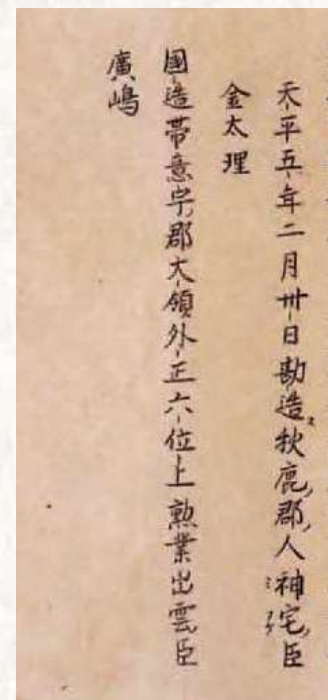
それでは松江市域にあたる意宇郡、島根郡、秋鹿郡の郡司たちを探ってみましょう。

(2)意宇郡の郡司

①出雲氏

意宇（おう）郡は6人の郡司のうち出雲氏が4人を占めています（うち3人は出雲臣）。出雲の豪族トップの出雲国造を世襲で務める一族ですから、それもあり、と思えます。一方で奈良時代の決まりとして、郡司は近い親族が名を連ねることは禁止されていました。ところが意宇郡は律令政府から認められて、特別に同一氏族でも複数の郡司に連任されることを許されていたのです。

文武天皇2年（698年）3月9日には、筑前国（ちくぜんのかくに、福岡県）の宗像（むなかた）郡とともに、一族が複数の郡司を務めることを許す詔（みこと



『出雲国風土記』
奥書に記される
国造出雲臣
(古代文化センター本)

のり)がでています。これは、意宇郡が国家にとって重要な神社を奉斎し、まつりや社の維持管理運営を担っていたからです。その神社とは、熊野大社と杵築大社(きづきのおおやしる、今の出雲大社)の二つで、8世紀に全国で八つの郡が「神郡」として指定されますが、複数の神社をまつるのは意宇郡だけです。重要な社を二社まつる責任者ということで、神社祭祀のトップにも立っていたわけです。

ちなみに出雲氏はその後、拠点を出雲郡杵築(きづき)に移し、中世前期まで杵築大社(きづきのおおやしる、出雲大社)の神職を務めます。南北朝期以降、国造職を千家家と北島家の二家が分かつようになり、明治になるまで公式の国造を務めました。そして現在に至るまで、出雲国造の名を引き継いでいるのです。



熊野大社本殿

出雲臣廣嶋(いずものおみひろしま)

繰り返しになりますが、最重要人物として『出雲国風土記』編纂責任者だった「出雲臣廣嶋(ひろしま)」を取り上げましょう。前々ページの写本の巻末を見ると、その役職は、「国造帯意宇郡大領(くにのみやつこ おうのこうりだいりょうをおびる)」とあります。意宇郡の郡司トップであると同時に、出雲国造だったことはわかり、その実在性は『続日本紀』などの記述と一致することなどから証明されています。

国造(くにのみやつこ)は古墳時代の後期ころ(6世紀)に、ヤマト王権から地方長官として任命された豪族の役職だったことは前にお話ししました。一方で時が過ぎ、律令制度が確立していくにつれて、国の政治行政を司るのは中央から派遣された国司となり、国造という職は実質的な力を失って、名誉職的な扱いになるのが通常の地方(国)のあり方だったようです。しかし出雲国では、日本と

いう国家の中で特別扱いを受け、出雲国造は例外的に出雲での権力を温存していたとする考え方が一般的です。風土記は国司がまとめるべきものなのに、国造が編集責任者になっているのも、その表れなのでしょう。

出雲臣弟山（いずものおみおとやま） 風土記では広島ほど表立っていませんが、出雲臣を考えるうえで重要人物の一人です。弟山は風土記に実質上2度登場します。一つは意宇郡山代郷の新造院の造立者として記載されています。弟山は出雲国府にほど近い、正西道（まにしのみち）に面した茶白山のふもとに、自らの氏寺である山代郷南新造院（やましろうごうみなみしんぞういん）を造立したのです。相当の経済力を持った一族のトップだったことは間違いありません。詳しくは**第3章1項**をご参照ください。

その新造院の記事の中で、弟山は次のように書かれています。

「飯石郡（いしのかおり）の少領、出雲臣弟山が造りし所なり。」

なんと、風土記編纂の時期に、意宇郡ではなく飯石郡の郡司次官（少領）となっているのです。つまり飯石郡の郡司が列記された部分にみられる「少領出雲臣」とは、弟山を指すわけです。通常、古代の郡司は地元の豪族層が任せられますから、出雲臣弟山は飯石郡を本拠としていたのでしょうか。それも一つの説としてありますが、出雲国の中心部に寺院を建てていることが不自然に思えます。意宇郡山代郷辺りを本願地としながら、飯石郡にも所領を持っていた可能性もあるでしょう。

②出雲臣広島と弟山

さらにこの二人は、ほかの古代文書にも姿を表しています。

「出雲国計会帳（いずものくにけいかいちょう）」 出雲国府で作成されて、中央政府に提出された「出雲国計会帳」が、「正倉院文書」の中から見出されています。天平5年（733）8月1日から天平6年（734）7月31日までに、出雲国と中央政府や他国との公文書のやり取りを記録したものです。まさに『出雲国風土記』編纂直後の記録です。そもそもこの文書は、中央政府で必要がなくなって反故（ほど）にされた紙が、東大寺写経所（しゃきょうしょ）に送られて裏紙として写経所事務に使われたものです。つまり、天平5年から6年にかけて作られた文書そのものです。風土記編纂とほぼ同時期の同時代史料が残されていることは奇跡的と言っていいでしょう。

その「出雲国計会帳」の天平五年八月に広島が、九月に弟山が記載されているのです。それぞれは、次のように記されています。

「国造帯意宇郡大領外正六位上勲十二等出雲臣廣嶋」

「飯石郡少領外従八位上出雲臣弟山」

風土記と全く同じ職位と位階で、二人が登場しているのが分かります。『出雲国風土記』は後の時代の写本として残っていますが、その記述が正しいことを、奈良時代の史料が証明しているのです。

『続日本記（しよくにほんぎ）』 『日本書紀』に続いて編纂された国の正式な歴史書が『続日本記（しよくにほんぎ）』です。文武天皇（697年）から桓武（かんむ）天皇の延暦（えんりゃく）10年（791年）までの出来事を記録しており、ほぼ奈良時代を網羅しています。

このなかで、出雲臣広島と弟山（おとやま）は何度か登場しています。とくに重要なのは出雲国造就任に関わる記事で、もちろん広島は登場します。実は弟山も天平18年（746）に、出雲国造に任じられた記事が載っています。出雲臣弟山は、風土記の編纂責任者で当時の出雲国造の出雲臣広島の次の国造に就任しているのです。風土記編纂時は飯石郡の郡司次官（少領）を務めていた人物が、13年後に出雲国造になるとは、どういうことでしょうか。

出雲臣弟山と意宇郡、飯石郡 前にもお話ししましたように、弟山は意宇郡山代郷に新造院（寺院）を建立していますから、意宇郡中心部にも経済基盤を持っていたと推測できます。それは、のちに国造に任ぜられることからもうなずけます。

では飯石郡と弟山はどういう関係だったのでしょうか。想像を交えて深掘りしてみます。現代的感覚からいうと、上級官庁から基礎自治体に職員を派遣するような状況が思い浮かびます。誤解を恐れずにさらに具体的に言うならば、島根県の職員が市町村に派遣されて、副市長に就任するような話です。古代にひきつけると、中央政府から地方の国に国司が派遣されることと同じことが、国の内部でも行われたということになります。古代の郡司の一般的理解では、地域で実質的な力を発揮できる地元豪族が任命されたと考えられています。弟山の件にひきつけられれば、出雲国の国造にもなるような有力豪族の名前の力だけで、飯石郡の実質的な行政が担えるか、という問題になります。出雲国造は熊野大社と杵築大社の祭りもつかさどっていたから、宗教的な影響力を発揮できたとする仮説もあり得ますが、想像が過ぎるかもしれません。

もう一つの考え方は、莊園（しょうえん）のように、出雲国の有力豪族たる出雲臣の宗家に近い弟山一族が、本願地ではない飯石郡に所領を持っていた可能性です。具体的な想定をすると、田地などになりますが、これも根拠はありませんので、想像の一つになりますが、こちらの方が有力ではないかと考えています。

広島（ひろしま）と弟山（おとやま）の関係 同じ出雲臣という氏姓をもつ広島と弟山が、出雲国造を引きついていますので、直系の血縁関係、つまり親子ないし兄弟と考えるのが自然のように思えます。しかし、現在の研究では、二人は同じ出雲臣でも別系統の豪族とする考え方が有力です。その根拠は、広島が国造に在位している時に弟山が新造院を造立していることです。同じ一族であれば、同時期の家長（代表者）は広島で、新造院の造立者は一族の代表たる広島になるのが自然です。この説に従えば、二人は同じ「出雲臣」という氏姓を持つ大きな同族集団のなかで、系列の違う二つの有力な一族の代表だったことになります。

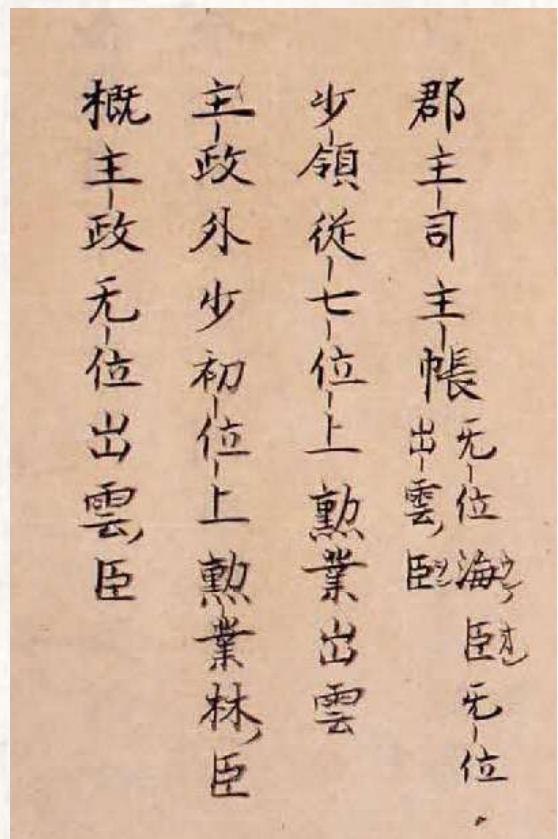
ちょっとわかりにくいので、融通無下（ゆうづうむげ）に江戸幕府をたとえにしてみましょう。江戸幕府初代将軍の徳川家康の子の男子は、将軍を継いだ秀忠のほかに、紀伊（きい）や尾張（おわり）で大きな大名家となり、徳川の姓を名乗って将軍を継ぐ立場を許されました。時代も地域規模も全く違うたとえ話ですが、特別な職を世襲する有力一族は、複数の系譜を保って並立することもあり得ることだと思えます。

③林臣

出雲臣の話が長くなりましたが、意宇郡郡司の三等官、主政は林臣（はやしのおみ）とあります。意宇郡の郷の一つ「拝志郷（はやしのさと）」を拠点とする豪族という考えが有力です。風土記の拝志郷条には

「故、林と云ふ。〈神亀（じんき）三年、字を拝志（はやし）と改む。〉」

とありますから、まさに林です。現在の玉造温泉の西側、玉湯町林にあたり、



意宇郡の郡司
(古代文化センター本)

コラム「出雲臣と社部臣」で詳しくお話ししますので、そちらを読んでみてください。

コラム集3 『出雲国風土記』に登場する豪族 出雲臣と社部臣

<https://sitereports.nabunken.go.jp/147308>

社部（こそべ）と古曾志（こそし） 松江市内の地名で気になるのが、湖北地区の古曾志町です。社部の「部」は古代の部民制の部と考えるならば、本来は「こそ」氏だったと考えるのが自然です。これで社部と古曾志がつながります。古曾志という地名は『出雲国風土記』秋鹿郡に神社の項に、許曾志社（こそしのやしる）と記してあることから、古代にさかのぼるのは明らかです。

古曾志町には古墳時代の前期から終末期（4世紀～7世紀）にかけて、多くの古墳が造られました。とくに5世紀頃には、出雲を代表する大型古墳が築かれました。丹花庵（たんげあん）古墳（5世紀前半、一辺50m以上の方墳）、古曾志大塚1号墳（5世紀前半、直径47mの円墳）、古曾志大谷1号墳（5世紀末頃、全長47mの前方後方墳）が代表で、いずれも5世紀の東部出雲を代表する古墳です。

地元の風土記研究の泰斗、加藤義成氏は、社部臣のもとの本願地は古曾志町だったと推測しています。その考えは、研究者の間で今でも受け入れられています。



古曾志大谷1号墳（5世紀終わり）

社部（こそべ）氏と秋鹿郡 社部臣は島根郡の郡司大領（だいらょう）です。なぜ秋鹿郡と関わるのでしょうか。『出雲国風土記』には、秋鹿郡恵曇浜（えとものはま）条に、島根郡大領社部臣訓麻呂（こそべのおみくにまる）の祖先が、恵曇陂（えともつつみ）の水を海に流すために、岩壁を削って流路を開いた伝承が記されています。詳細は後節（3. 伝承や功績を残した豪族たち）に譲るとして、社部氏は島根郡だけではなく秋鹿郡にも影響力があったことが読み取れます。

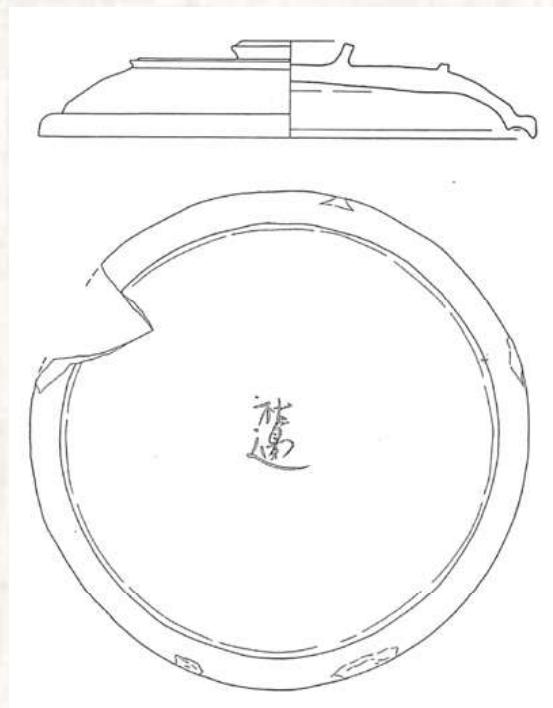
島根郡は松江市街の北東側、秋鹿郡は北西側ですが、両地域は古墳時代の文化の様子がよく似ていたことが考古学的に分かっていて、秋鹿郡が何らかの理由で分立されたとする説もあります。風土記によれば、二つの郡の境は佐太河と恵曇陂（恵曇の陂）になります。これは現在の場所でいえば、鹿島支所は島根郡で佐太小学校は秋鹿郡、佐太神社は秋鹿郡で講武地域は島根郡となり、とても不自然に感じるのです。社部氏は松江市北部全体を代表する豪族だったのではないのでしょうか。そして松江市北部にあたる島根郡・秋鹿郡の神まつりの中核が佐太大神をまつる佐太御子社（さだのみこのやしろ、現佐太神社）と考えると、話が通るように思われます。

須恵器（すえき）生産を統括した社部臣（こそべのおみ） 『出雲国風土記』 島根郡

大井浜条には、次のように記されています。

「大井浜。則（すなわ）ち海鼠（こ）、海松（みる）あり。また、陶器（すえのもの）を造れり。」

入海の中海西入口付近の大井浜では、陶器を造っている、とわざわざ注記してあるのです。実際に、現在の大井町には大規模な須恵器窯跡（かまあと）群が残さ



八雲町青木遺跡
『社邊』ヘラ書き
須恵器
下は文字アップ



八雲町青木遺跡『社邊』
ヘラ書き須恵器実測図

れています。出雲全体を見渡すと、6世紀終わりから8世紀前半の須恵器は、大井窯で集中的に生産していました。風土記の時代もまさに須恵器が盛んに焼かれていたのです。

この須恵器生産に関わって、おもしろい資料が出ています。大草町出雲国府跡、八雲町青木遺跡、乃木福富町福富I遺跡から、ヘラで「社邊（こそべ）」と刻んだ須恵器が計5点出土しているのです。墨で書いた墨書は焼いた後で書けませんが、ヘラで文字を刻むのは須恵器を焼く前でないとできません。社部氏が須恵器生産に関わっているのです。島根郡の郡司トップの立場として、出雲全体に流通する須恵器生産を差配していた姿が想像されます。詳細はコラム「大井浜と須恵器の窯跡群」で記す予定です。

②神掃石君（みわのはきしのきみ）

写本を素直にみると「社接石若」と書いてあります。写本を制作するときに誤って写したものと考えられます。様々な書き誤りの例や、実際に存在した氏族名から類推すると、「神掃石君」とする意見が有力です。この豪族は、姓が臣ではなく君ですから、出雲臣との関係性は古くさかのぼらないかもしれません。

「神」は一字で「みわ」と読むのが一般的で、「神人」と書く場合もあります。ヤマト王権の神祭りを統括する「大三輪（おおみわ）氏」をトップとする氏族と考えられます。

関連して興味深いのは、島根郡には出雲国の須恵器を集約生産した、大井窯跡群があることです。須恵器自体が、もともと祭祀とのかかわりが深く、全国的に須恵器生産を大三輪（大神、おおみわ）氏が担当したという説もあるからです。ひょっとしたら、出雲国の焼物生産を、地元郡司大領（だいりょう）の社部臣（こそべのおみ）と国造家の出雲臣が大枠で管轄するうえで、中央の大三輪氏のバックボーンが必要だったのかもしれない。

③蝮（たじひの）朝臣（あそん）

たじひ氏は全国にたくさん分布する氏族で、「多治比」、「丹治」「丹比」などの字もあてられています。5世紀の「天皇」の系列につながる豪族で、風土記の時代にも中央で重職を務める氏族でした。河内国（かわちのくに、今の大阪府）の丹治郡（たじひのこおり）を本拠とするとされ、出雲国との直接の関係は不明です。実は蝮の姓（かばね）としての朝臣はほかに例がなく、「蝮部臣」の誤写説が有力です。秋鹿郡の郡司に蝮部臣が存在することも、その説を後押しし

ています。出雲では、東部（松江市、安来市周辺）や山間部（仁多郡など）を拠点とする豪族と考えられています。

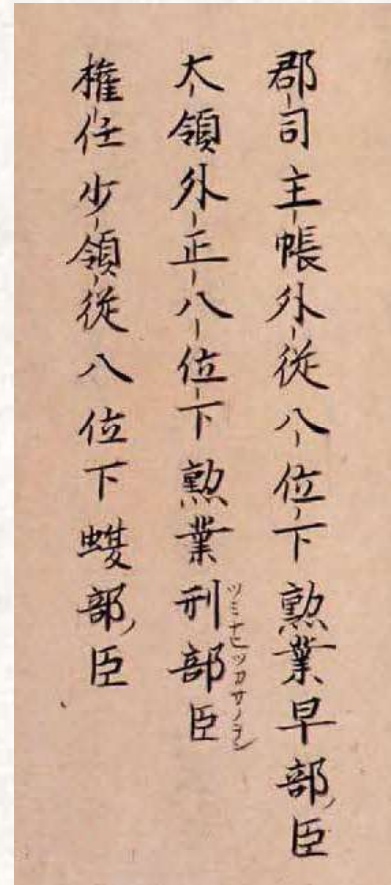
(4)秋鹿郡の郡司

秋鹿郡は小さな郡なので、郡司記載は3名だけです。島根郡、意宇郡との関係性が強い地域でありながら、出雲臣が郡司に含まれないのが特徴です。一方で3名とも「臣」のかばねを持ちますので、出雲臣と近い地域豪族であることもうかがえます。

①刑部臣（おさかべのおみ）

秋鹿郡の郡司長官（大領）を務める豪族です。通常「おさかべ」とは読めないと思いますが、現在の奈良県桜井市に忍坂（おっさか）という地名が残り、刑部の本拠地の一つと考えられます。6世紀前半の継体大王が一時、宮を置いたところで、大和東南部の豪族や王族の拠点でした。『日本書紀』『古事記』には、6世紀の允恭（いんぎょう）大王の妃（きさき）、忍坂大中姫（おしさかおおなかつひめ）の経済的拠点としておかれ、それを管理する氏族として刑部が設定されたと伝えています。それが6世紀後半の敏達（びたつ）大王の皇子、押坂彦人皇子（おしさかひこひとのみこ）に引き継がれ、やがて後の舒明（じょめい）、天智、天武天皇につながることとなります。6世紀～7世紀前半は、当時権勢を誇った蘇我氏に対抗する勢力の配下だったと考えられています。

出雲国内を見ると刑部は出雲郡や神戸（かんど）郡にみられる氏族で、西部（出雲市周辺）を本拠としていたと考えられています。出雲西部は物部系の氏族が多くを占めていると考えられていますので、反蘇我系の刑部氏の存在は納得できます。その刑部氏が秋鹿郡の郡司を務めていることは、西部の楯縫（たてぬい）郡に接する地理的位置が関係している可能性があります。一方で、蘇我氏や物部氏が大きな力を持っていたのは古墳時代から飛鳥時代。風土記の時代（8世紀前半）には、天皇家とのかかわりの深い刑部氏とのかかわりが、出雲東部地域でも重要だったのかもしれない。



秋鹿郡の郡司
(古代文化センター本)

② 蝮部臣（たちひべのおみ）

郡司次官（少領）は蝮部臣です。蝮氏は島根郡の郡司にも登場する豪族です。前のページの島根郡の豪族項をご覧ください。

③ 日下部臣（くさかべのおみ）

日下部氏は全国的に広がりを見せる氏族で、その始まりは諸説があります。5世紀の仁徳大王の娘で雄略大王の後（きさき）となる若日下部命（わかくさかべのみこと、草香幡梭姫（くさかはたひのひめ））を支える豪族として中央で設定されたという説が有力でしょうか。

秋鹿郡の日下部臣は、もとは中央の日下部氏と密接な関係を持った豪族（氏族）だったと考えられますが、出雲の日下部氏を代表する豪族の一人だったのかもれません。

2. 「新造院」を建立した豪族たち

3節新造院で詳しくお話ししましたが、「出雲国風土記」には天平5年(733)段階で建てられていたお寺(新造院)が記載されていて、そこには建立責任者の名前も記されています。松江市では、意宇郡山代郷に2つの新造院がありました。

(1)日置君目裂(へきのきみめづら)と来美(くるみ)廃寺

山代郷北新造院跡として国の史跡に指定されているのが、矢田町の来美廃寺(くるみはいじ)です。日置君目裂は「出雲神戸(いずものかんべ)」にいる日置君鹿麻呂(しかまる)の父と明記しており、現在の大庭町あたりを本拠とした有力豪族、日置氏の父親が造立(ぞうりゅう)した寺だとわかります。



山代郷北新造院跡(来美廃寺)

日置(へき)氏とは 日置氏は大和に本拠をもつ豪族で、全国に同姓の氏族が分布していますが、特に西日本の日本海側に広がっていたと考えられています。読み方は「へき」のほか「ひき」「ひおき」などがあり、その起源には諸説あります。中央の日置氏は、古墳時代から大王家と関わりを深く持っていました。とくに大王・天皇とその家族・近親の近くに仕え、まつりや生活の用具の調達や執行を担っていたとする説が有力です。

出雲の日置(へき)氏たち そのような大王家直属の日置氏の系統をひく一族が、地方に移住したり、地方豪族と姻戚(こんいん)関係を持ったりすることで、ヤマト王権と地域のネットワークを強化していったのではないのでしょうか。

『出雲国風土記』の時代の郡司を見ると、出雲郡、飯石郡、大原郡で日置氏が郡司の職に就いています。

さらに神門(かんど)郡に「日置郷(へきのさと)」があり、その由来として欽明(きんめい)大王の時代に「日置伴部(へきのともべ)」等が遣わされて政(まつりごと)を行った、と記されます。また意宇郡の「舎人郷(とねりのさ

と)」の名前の由来として、同じ欽明期に「日置臣志毗（へきのおみしび）」という地元豪族が側近としてヤマト王権に仕えていたことが書かれています。すでに6世紀後半頃には、日置氏が出雲に基盤を持っていたことを示していて、貴重な事例です。日置氏は出雲と深い関係を持っていたことは間違いありません。

(2)出雲臣弟山（いずものおみおとやま）と四王寺（しわじ）跡

またまた登場してきた出雲臣弟山です。山代郷新造院を建立した豪族です。これまで何度も触れてきましたので、豪族としての詳細は前節、山代郷南新造院（四王寺跡）については第3章1項をお読みください。

繰り返しになりますが、出雲臣弟山は『続日本紀（しよくにほんぎ）』によると天平18年（746）から天平宝字8年（764）まで出雲国造に就いています。天平5年（733）にはすでに郡司の職に就いていますから、31年以上にわたり出雲国の行政に携わっているわけです。その間、天平13年（741）には聖武天皇より各国に「国分寺建立の詔」が発せられていますので、出雲国分寺や国分尼寺の建立に弟山が力を発揮したことは想像に難くありません。新造院の建立を含めて、出雲国で仏教を広めることに大きな役割を果たしたのではないのでしょうか。

古代出雲の重要人物 余談ですが、これだけ文献に出てくる重要人物ですので、地元松江でもっと知られていてもおかしくありません。しかし、大部分の松江市民は出雲臣弟山や出雲臣広島について、聞いたこともない、というのが実態だと思います。めったに知ることができない古代の固有名詞が分かる実在人物なのに。戦国時代や江戸時代のように、後の時代に多くの文書に登場することがない（文献が残っていない）ことが大きな要因と思われます。このヒストリーを読まれた皆さんには、ぜひ覚えていただきたい人物です。

3. 伝承や功績を残した豪族たち

『出雲国風土記』には、各郡の郡司や新造院の造立者のほかに、信頼できる伝承記事や功績を残した偉人として現れる豪族がいます。

(1) 恵曇（えとも）浜の岩盤を切り通して農地開発をした波蘇（はそ）

恵曇浜の記載と豪族の伝承 秋鹿郡の大海の最後に恵曇浜（えとものはま）の記載があります。浜の記載としては、とても多く、内容も多岐にわたるものです。その最後に、古代史研究上、とても貴重な記述がみられます。まずは読下し文の関連部分を以下に引用します。

「即ち彫り鑿（うが）てる磐壁（いわかべ）二所あり。一所は厚さ三丈、広さ一丈、高さ八尺あり。一所は厚さ二丈二尺、広さ一丈、高さ八尺あり。その中を通れる川、北に流れて大海に入る。川の東は島根郡なり。西は秋鹿郡の内なり。川の口より南の方、田の辺に至るまでの間、長さ一百八十歩、広さ一丈五尺あり。源は田の水なり。上の文に謂はゆる佐太川の西の源は、この同じき処なり。凡そ、渡村（わたりのむら）の田の水は、南と北とに別るなり。古老の伝に云へらく、島根郡の大領、社部臣訓麻呂（こそべのおみくにまる）が祖（おや）、波蘇（はそ）等、稲田の澇（こみ）に依りて彫えり掘りたる所なり。」

現代文に直してみましよう。

「ここに岩壁を彫り抜いたところが二か所ある。（一か所は厚さは三丈、広さは一丈、高さは八丈ある。もう一か所は厚さは二丈二尺、広さは一丈、高さは一丈ある。）その中を通じている川は、北に流れて大海に入る。（川の東は島根郡、西は秋鹿郡に属する。）川口から南方、田のほとりまでの間は、長さは一百八十歩、広さは一丈五尺、源は田の水である。上に記した文に言う佐太川の西の源はここと同じ場所である。ただ渡村の田の水が、南と北に分かれているだけである。古老が伝えて言うことには、島根郡の大領、社部臣訓麻呂（こそべのおみくにまる）の先祖の波蘇（はそ）たちが稲田であふれた水を排水するために掘りぬいたものである。」

砂丘と潟湖の形成 恵曇浜の東側は、縄文時代の海進期（約6500～6000年前）に海が入り込み、奥深い湾になっていたと考えられます。それから次第に水が引き、やがて湾の入り口に砂州（さす）ができて、浜の東側は潟湖（せきこ）になりました。さらに砂が風で舞い上がって砂丘を作り、潟湖からの排水量は激

減して自然池の「恵曇陂（えとものつつみ）」ができたものと推測されます。

（恵曇陂は第3章7に詳しく書いています）それでも、古墳時代には池の周囲の低地で水田が営まれていましたが、その範囲は限られるうえ、排水がうまくいかないためにぬかるんだ耕作しにくい田だったと想定されます。



鹿島マリーナ
元の恵曇陂だったところはレジャー船の停泊所になっています。



恵曇と古浦の海岸
砂浜の背後に赤瓦の集落があるのは古浦砂丘の上です。幅広い高まりが分かります。

山を掘って排水路を作る そこに敢然と立ちあがった豪族がいました。「波蘇（はそ）」を頭領とする集団です。最後に出てくる「稲田の澇（こみ）」とは、水田のたまり水と考えられます。水はけの悪さを克服するため、恵曇陂（えとものつつみ）の水を海に流す排水路を作ろうとしました。効果的に排水するためには、短い距離でなるべく真っ直ぐな水路を、しかも広い幅でつくる必要がありました。さらに大きな問題がありました。砂丘の砂は、掘っても掘っても流れて崩れます。古代の技術では砂丘に水路を掘るのは困難だったでしょう。そこで、北側から伸びてきていた低い山を切り割って排水路を作ったのではないのでしょうか。山の芯は岩ですから、後の風土記の時代には「彫り鑿てる磐壁二所あり」という記載になったものと思われます。これにより、ぬかるんだ湿田は乾田となるとともに、排水によって陸化したところに新たな耕地ができたものと考えられます。



恵曇の磐壁
現在も佐陀川の両岸が切り立ち、底に岩が見えるところがあります

磐壁ができたのはいつか さて江戸時代の周藤弥兵衛（すとうやへい、岩盤を切り通して意宇川のバイパスを開通させた）が削った「意宇川切通し」のような、岩を削って水路を作る大事業が行われたのは、いつのことでしょうか。風土記には「島根郡の大領、社部臣訓麻呂（こそべのおみくにまる）が祖（おや）、波蘇（はそ）等」が工事をした、と書いてあるわけです。訓麻呂は風土記時代の現役郡司長官（大領）ですが、その祖（おや）と書いてあるのが曲者です。新造院の記事には、誰その父、とか祖父、とか従父兄（いとこ）とか具体的に書かれていますので、祖というのはその名の通り祖先、おそらく何代か前の社部氏の当主だったと考えられます。

□□天皇の時代、とか書いてあれば悩まなくて済みますが、書いていないから諸説紛々となるわけです。「波蘇（はそ）」と明確に名前が書いてありますから、さほど遠くない過去で7世紀頃の出来事と考えるのが穏当なところですよ。

一方、現在の安来市になる意宇郡舎人郷（とねりのさと）の郷名伝承として、6世紀の欽明（きんめい）大王の時代にヤマト王権に出仕した豪族の名として、「日置臣志毗（へきのおみしび）」が登場することからみれば、この程度はさかのぼりうるかもしれません。実際に6世紀の継体（けいたい）・欽明大王期は、地方に屯倉（みやげ）という大王家直属の開発拠点が置かれる時期と考えられていて、磐壁掘削にヤマト王権が関わったこともありえます。

さらに深掘りすると、波蘇はファーストネームで姓があえて書いてありません。社部臣の祖先でありながら、まだ姓（かばね）制度ができていない時代の可能性も考えられなくはありません。たとえば、出雲東部の大首長が意宇川を大改修して水田開発を行った5世紀を思い浮かべます（「水がはぐくんだ松江の文化のヒストリー」）。いずれにしても、社部臣氏の活躍ぶりは風土記に明記されなければならない価値があったと言えます。

●水がはぐくんだ松江の文化のヒストリー

<https://sitereports.nabunken.go.jp/142100>

(2)ワニに殺された娘の復讐を果たす語臣猪麻呂（かたりのおみいまる）

安来郷の伝承 松江市のことではありませんが、風土記の豪族伝承として重要なのが、意宇郡安来郷に出てくる語臣猪麻呂（かたりのおみいまる）についての記載です。邑賣埼（ひめさき）という土地に関わる伝承として、娘がワニ（サ

メを指すという説が有力)に襲われて亡くなってしまったことを、父の猪麻呂は強く嘆き悲しみ、件のワニを特定して復讐を果たす、という説話が描かれます。かいつまんで言えば、ワニを見つけるために、猪麻呂は神という神すべてに祈りを捧げたところ、百匹のワニが件のワニを囲んで近づいてきたため、猪麻呂はそのワニを切り裂いて殺した、という話です。そこには畏れ敬えば願いをかなえる神々への祈りと、超自然的なワニたちの行動があります。

事実の重視

一方で風土記には、この出来事を風土記編纂の年からちょうど60年前のことだとし、甲戌(こうじゅつ)年(674)7月13日のことととても具体的に記すのです。そして猪麻呂は当時安来郷にいた語臣与(かたりのおみあとう)の父だとし、年月のつじつまもしっかり合わせます。これは実録としての説話を強調する意味がありそうです。

重要なのは、この豪族が「語臣」だということではないでしょうか。語部(かたりべ)は、文字で記録をしていないことがらや神話などを、代々口伝えで語り継ぐ氏族集団です。『出雲国風土記』に記載される伝承や神話、記録は、彼ら語部たちがつなげてきたことが基盤になっている可能性が高いと思われます。つまり、神々の行いや、神を通じて実現される現象と、現実の記録とをつなぐ役割として「邑賣埼伝承」があり、その主人公たる「語臣」の真実性を担保しているとは考えられないでしょうか。それはイコール『出雲国風土記』の信頼性につながると思うのです。



語臣猪麻呂像(安来市安来町)
 鋒(突鎗)を持つ
 憤怒の表情で復元されています

由来の神事 安来市ではこの語臣猪麻呂の娘の慰霊祭を始まりとして、「月の輪神事」と呼ばれる神事が行われています。安来周辺では最も大きな祭で、8月14日～17日の旧盆の4日間、にぎやかに行われています。棒の先に取り付けた半月形の紙でおおわれた灯が、復讐で殺されたサメをかたどっていると言われ、その形が「月の輪」であることから名がついたと伝わります。大きな祭になったのは江戸時代中頃のこととされ、由緒がどこまでさかのぼるかは分かりませんが、現在も『出雲国風土記』の伝承が生きる興味深い例です。

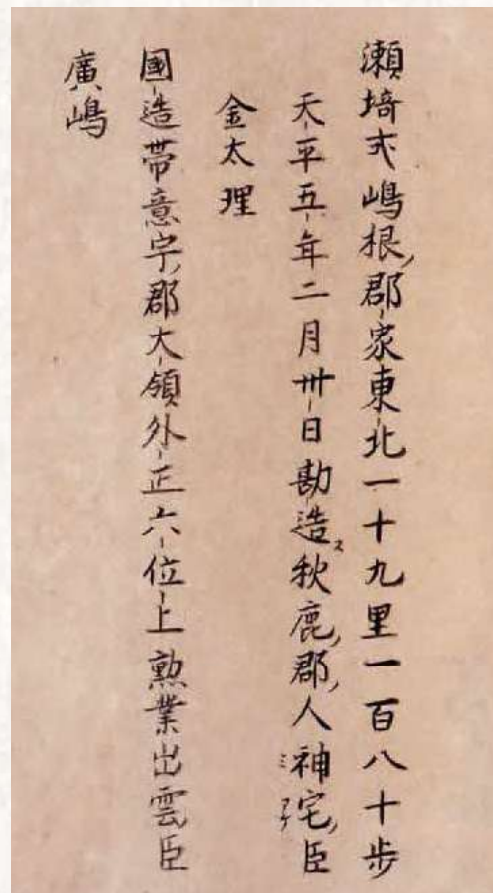
(3) 『出雲国風土記』の編集長、神宅臣金太理（みやけのおみかなたり）

『出雲国風土記』には、最後に、現在の書籍でいう奥付け、巻末の項があります。以下に漢文のまま引用します。

「天平五年二月卅日勘造。秋鹿郡人、神宅臣金太理
国造帯意宇郡大領外正六位上勲十二等出雲臣廣嶋」

天平5年（733）の2月30日に勘造した人として、秋鹿郡（あきかのこほり）の人、神宅臣金太理（みやけのおみかなたり）とあります。勘造とは、考え作る、という意味ですから、まさに編集長の立場だったと言えます。ちなみに、最後の国造兼意宇郡大領（中略）出雲臣広島（いずものおみひろしま）は編集責任者、つまり政府に提出する名義の人で、出雲国を代表する人物となります。広島は、提出する前に最終チェックを行ったはずで、その草稿を金太理（かなたり）がまとめ上げたのでしょう。

神宅臣金太理が秋鹿郡の人であることには特別な意味があるのでしょうか。責任者たる国造出雲臣の本拠は、松江市の南に意宇郡で、多くの豪族たちが古墳を築き、やがて出雲国府が置かれた松江市街の南郊が中心地だったことは疑いありません。国造のまわりにも有能な人物や役人たちがいたはずです。なぜ秋鹿郡の人が編集長についてのかを探るため、少し深掘りをしてみます。



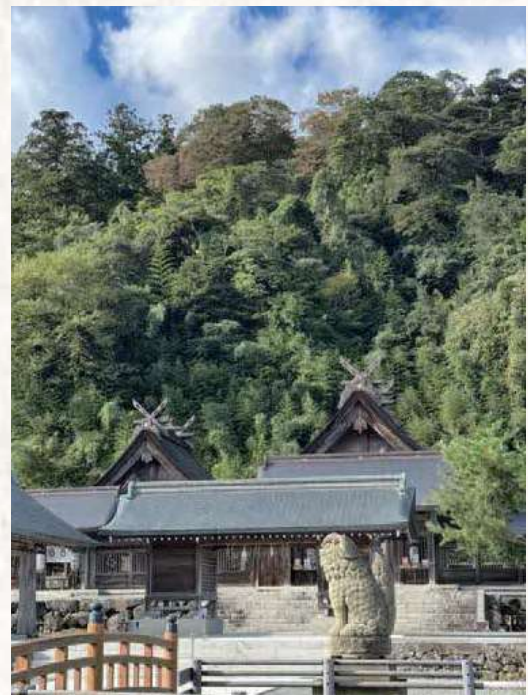
『出雲国風土記』
（古代文化センター本巻末部分）

「神宅」の読み 神宅は「みやけ」と読むのが通説ですが、「かんやけ」と読む説もあります。いずれの読みにたっても神の「やけ」で、やけとは一義的に家とか住まいを表します。一方で古代では「やけ」は有力者が地域を経営する拠点とか組織、という意味を帯びていました。神宅は、神もしくは神に仕えるものの拠点、という意味があったものと考えられます。

話はやや横にそれますが、「みやけ」と読むと、古墳時代後期ころ（6世紀）に成立した「屯倉（みやけ）」との関連が気になってきます。屯倉とは、ヤマトの大王やその一族が、地方を掌握するための拠点として設置した施設や農耕地（屯田、みた）、のことで考えられています。つまり秋鹿郡に中央政府の事務所（屯倉）が存在した可能性を示しています。実際、松江の海の玄関口だった恵曇浜が属す秋鹿郡は、日本海側の航路や九州・大陸との交易を把握するために重要な場所だったと思われます。その場合、神宅臣金太理は中央から大きな影響を受けた、屯倉に関わる豪族の子孫だったのかもしれませんが。

神宅臣と佐太御子社（さだのみこのやしろ）の関係 さて、神の宅の話にもどります。秋鹿郡と神まつりといえば、佐太御子社（佐太神社）のことが思い浮かびます。お隣の島根郡、加賀神埼（かんざき）で誕生した、という神話で描かれる「佐太大神」をまつる神社だったと考えられます。大神（おおかみ）という記述があるのは、熊野大神、杵築（きづき）大神、能義（のぎ）大神と合わせて四柱だけですから、松江の北部では最も大きな社であり、最も早くに整備された神社だった可能性が高いでしょう。すると神宅氏は佐太御子社とかかわりが深い豪族、たとえば神社の経営や祭の責任者であるとか、神社の影響力が及ぶ範囲の豪族たちの統率者だった、という想像がめぐらされます。

またさらに踏み込んだ考え方もあります。井上寛司氏は、現在の神主家、朝山氏の系図から中世に佐陀神社の神主だった勝部氏の前は、神宅臣が佐太神社の神職だったと想定しています。風土記編集長、神宅臣金太理の一族であろうと評価されているのです。



佐太神社

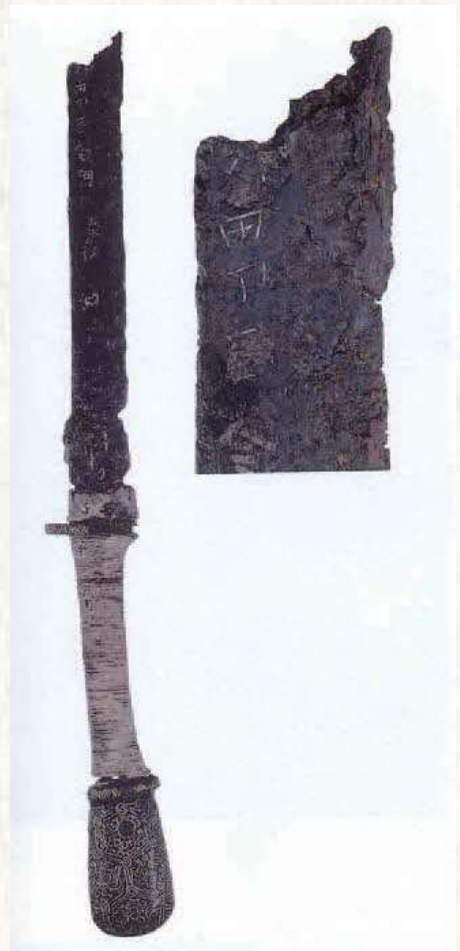
出雲臣と神宅臣 元の課題に話を戻します。『出雲国風土記』の編集長に、なぜ国造家出雲臣やその側近のインテリ層が選ばれなかったのか。それは神宅臣が松江北部地域の神社（神祇信仰）をまとめ上げる立場だったからではないでしょうか。「水がはぐくんだ松江の文化のヒストリー」の古代の章で書いていますが、松江が出雲の中心地になっていく大きな要因は、中海と宍道湖をつなぐ大橋川のボトルネックをしっかりと握ったことにあります。出雲の東西をつなぐ水運による物資の流通や交易を掌握することが重要で、そのためには北部と南部がキッチリ手を結ぶ必要がありました。

『出雲国風土記』の編纂にあたって、南北それぞれの有力な豪族が、役割をうまく分担したと考えれば筋が通ります。意宇郡が出雲を統率することになった過程を神話化した「国引き詞章」は、島根半島部を意宇郡中枢に引き寄せる物語だったことは、それを傍証しています。北部のとりまとめ役であると同時に、佐太国、闇見国の神祇祭祀の統率者たる神宅臣金太理は、責任者出雲臣広島の片腕として、ピッタリはまったのではないかと推測します。

以上は想像の上に立った一説にすぎません。単に秋鹿郡の人、神宅臣金太理が出雲国の官人の中でとびぬけて文筆に優秀だったからかもしれません。ただ、様々な解釈や想像を働かせることができるのが『出雲国風土記』の大きな特徴なのです。

(4) 6世紀後半からつづく伝統的豪族、 額田部臣（ぬかたべのおみ）

古墳時代の額田部臣 松江市大草町、八雲立つ風土記の丘センター敷地にある、岡田山1号墳からは、全国的に有名な銘文入り大刀（たち）が出土しています。鉄の刀身には、文字を刻んで銀を埋め込んだ「銀象嵌（ぞうがん）」という技法で、「額田部臣（ぬかたべのおみ）」と記されていたのです。銘文が入った古墳時代以前の刀剣は、十指に満たない貴重な例であるだけでなく、その文字が表す意味に古代史研究者は驚きました。



岡田山1号墳出土 銘文入り大刀
各は額の略字、口は部の略字

日本古代史の研究では、古墳時代の後半頃に、ヤマト王権を支える王族や豪族と、地方の豪族との密接な関係を、同じ名の下に「部」をつけることで表すシステムがあったと考えられています。この制度は歴史用語として「部民制」と呼ばれます。今でも勝部さんや田部さん、草壁（日下部）さんなど部のついた名字の方がおられますが、この制度のなごりの一部です。

この銘文は、額田（ぬかた）という名の部民が存在したことを、同時代の史料として証明するものでした。同時に、豪族の職務や種類を表す「姓（かばね）」としての「臣」も表されています。臣は当時の「大臣（おおおみ）」だった蘇我氏（そがし）との関係も暗示しています。

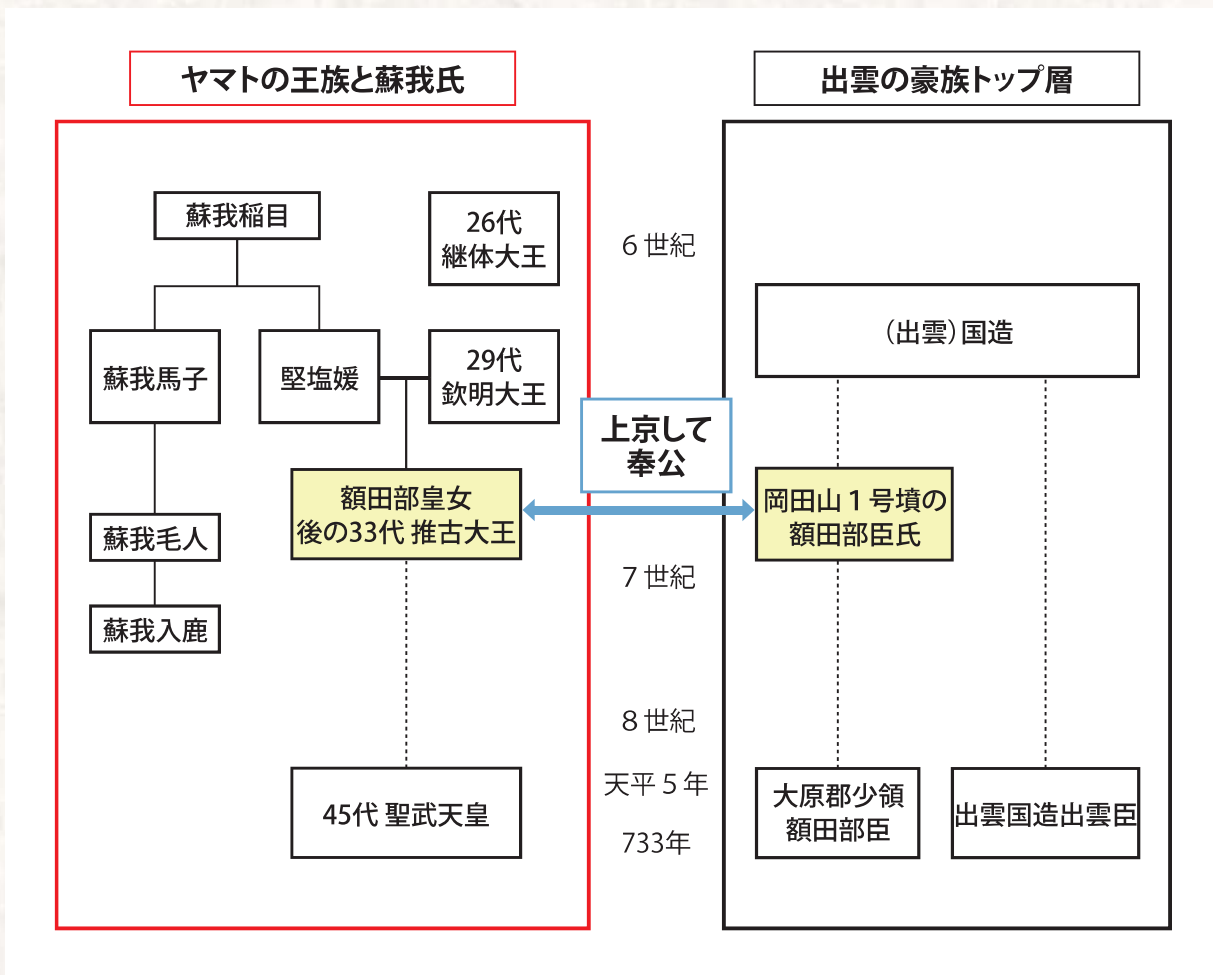
「額田部」が意味するところ それではこの鉄刀が作られたころ、6世紀の後半の額田部という名から読み取れることは何でしょう。諸説ありますが、同時代性を重視すると「額田部皇女（ぬかたべのひめみこ）」に関係が深いと推測できます。額田部皇女は、欽明大王と蘇我堅塩姫（そがのかたしひめ・蘇我稲目（そがのいなめ）の娘）の娘）の間で生まれた皇女です。同時に、当時権勢をふるっていた蘇我馬子（そがのうまこ）の姪でした。そして敏達大王（びたつのおおきみ）の妃（きさき）となり、6世紀の終わりには初の女王推古（すいこ）として、大王（おおきみ）になります。岡田山1号墳の主はこの額田部皇女の周辺で仕え、重要な役割を担うことで「額田部」という氏（うじ）を名乗ることができたものと考えられています。

出雲東部の大首長は、様々な考古学的証拠から、蘇我氏と強い結びつきがあったと考えられています。そのような



岡田山1号墳の横穴式石室

関係性からも、岡田山1号墳の主を蘇我氏にゆかりの深い重要人物（額田部皇女）の奉仕にあたらせたものと推測できます。



出雲の額田部臣とヤマトの王族・豪族の関係模式図 (推定)

『出雲国風土記』の額田部臣 風土記では額田部臣（ぬかたべのおみ）は松江の部分では登場せず、大原郡で重要人物として登場します。まず、大原郡の郡司の少領（次官）として、額田部臣が登場します。ただそこでは氏姓（うじかばね）が示されるだけで名は不明です。

一方で屋裏郷（やうちのさと、現在の大東町幡屋から大東あたり）の中にある新造院の造立者として、額田部臣押島（ぬかたべのおみおししま）が出てきます。この人物は、前任の大原郡郡司少領で、現在の少領の額田部臣伊吉美（いきみ）の従父兄（いとこ）と記してあります。ここで、郡司として登場する額田部臣の名前が「伊吉美」だと判明します。

屋裏郷は玉湯町から越えてくる「在南道（みなみにあるみち）」が通り、松江市忌部町から山を越える古くからの街道も通る交通の要所です。また風土記の時

代以前に大原郡家（おおはらのぐうけ）があった場所と考えられます。額田部臣は8世紀には、大原郡の中心地の一面に拠点を持つ有力な豪族でした。

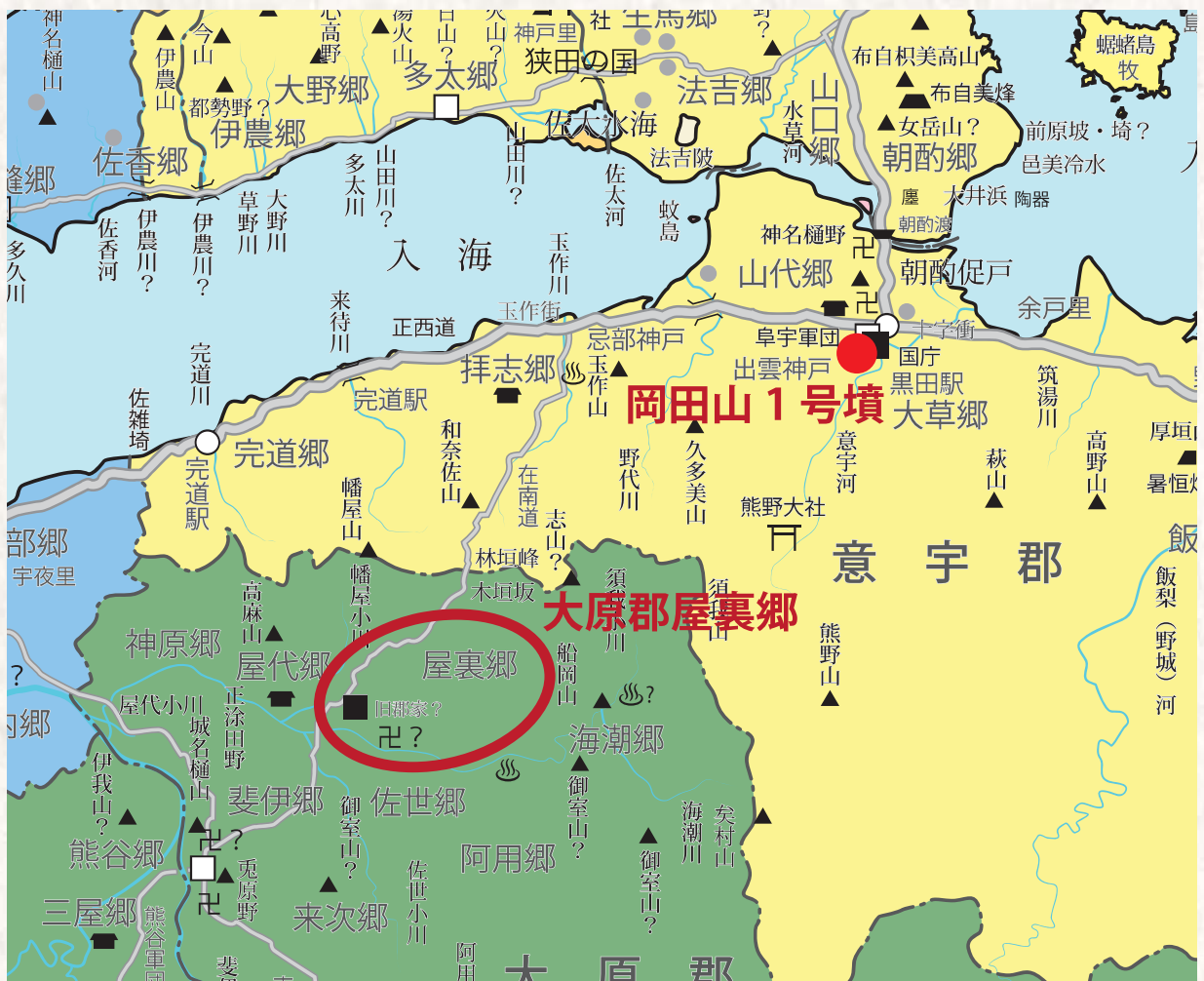
額田部臣をめぐる大原郡と意宇郡 さて6世紀後半に意宇郡（おうのこおり）の中心地、松江市大草町に作られた岡田山1号墳には、「額田部臣」某（なにがし）という人物が葬られました。そして約150年後の8世紀前半には、額田部臣（ぬかたべのおみ）は大原郡屋裏郷に本拠地を構えた大原郡を代表する豪族の一人となっています。この二つの地を直接結び付ける証拠はありませんから、名が同じなのは偶然の一致という可能性もあります。一方で岡田山1号墳出土の大刀に、わざわざ刻まれた「額田部臣」という氏姓（うじかばね）は、松江の有力豪族とヤマト王権中枢との深い結びつきを表していることは間違いありません。そのような由緒のある氏を先祖に持つことは、風土記時代の地域豪族にとって家柄を主張するうえで重要だったことは想像に難くありません。あえて具体的にいうと「わが祖先は、推古天皇が若いころ（あるいは妃の時代）に、都に出かけて身近でお仕えしたのだ。」というような、天皇家と直結した格付けは維持していきたいものと思われるのです。

時代が異なる両者に関係性を読み取ろうとすると、可能性は次の二つがあります。一つは④意宇郡から大原郡への本拠移転説、もう一つは⑤古墳時代から大原郡が本拠だった説、です。二つの説を検討してみましょう。

④意宇郡から大原郡への本拠移転説

この説では、岡田山1号墳に葬られた額田部臣某（なにがし）は、古墳の近く（意宇郡大草郷辺り）に本拠地があったことを前提とします。古墳を造ろうと思うと、土地を占拠しないとできませんから、通例はその豪族の本拠周辺に造られると考えられます。その意味では、考古学的には穏当な考え方です。

一方で、150年の時間が経過するものの、豪族が本拠地を移動することは簡単ではないとも思われます。豪族が豪族であるゆえんは、基盤とする地域で強い影響力を持っていることです。とくに土地を広く所有したり、地域の問題を調整する力があってこそ、有力な豪族になれたはずです。戦国時代のように武力で土地を奪い合うような時代ではありませんから、よそからきて簡単に基盤の土地を受け継ぐことはできないでしょう。本拠地移転説の一番の問題点ですが、強い政治力が働けばありえるかもしれません。また古墳が造られた後に、大原郡で大規模に農地や居住地の開発を行えば、新勢力として豪族になることはあり得ることで



岡田山1号墳と大原郡裏郷の位置



大原郡大東町幡屋周辺（屋裏郷）の地図
(国土地理院)

⑥古墳時代から大原郡が本拠だった説

この説は本拠地は別にあるのに、わざわざお墓だけを意宇郡の中心部に造ったことが前提です。通常は考えにくいことですが、状況によってはあり得るかもしれません。

実は岡田山1号墳が築かれた6世紀の後半ころには、松江市南郊の意宇郡中心部（山代郷、大草郷、出雲神戸あたり）に数多くの有力古墳が築かれます。大型古墳や、金ぴかの飾りがついた大刀や馬具などを副葬した古墳が、少なくとも6基くらいあるのです。有力古墳に葬られた豪族が、さほど広くはない松江市南郊の一地域だけに集中するのは不自然です。出雲最大の前方後方墳、山代二子塚古墳が築かれた直後のこの時期、ヤマト王権から出雲国造（いずものくにのみやつこ）に任命された意宇の領袖（風土記時代の出雲臣）が、周辺地域の有力豪族たちの墓を自らの拠点に集めて築造させた、という説も有力なのです。

この説に立てば、岡田山1号墳の主は、大原郡あたりの豪族として、同時に出雲国造の重臣として、意宇郡中心部（松江市大草町）に葬られたと推測できます。

出雲国造と額田部臣 さらに想像を膨らませると、岡田山1号墳の主をヤマトの額田部皇女（ぬかたべひめみこ）に出仕させたのは、出雲国造たる意宇郡のトップの豪族だった可能性が高いと思います。6世紀後半の出雲国造の氏（うじ）は不明ですが、8世紀に「出雲臣」を名乗った一族の祖先と考えて問題ありません。国造出雲臣一族の代表として、都で皇女に仕えたその人物は、功勞により「額田部」という大王（おおきみ）につながる「氏」と、大臣蘇我氏に關係する臣という「姓」をたまわったと考えられます。

国造一族は、出雲に帰還して額田部臣を名乗った某に、その功績に報いるために自らの強い影響下にあった土地を分け与えたこともありえます。そこに根付いて開発を進めていけば、風土記の時代には有力豪族になっている可能性も出てきます。その土地が大原郡だったと考えれば、④説が有力になります。大原郡には5世紀に玉作が行われるなど、意宇郡との關係が強い地域だったと推測できます。重ねて言いますが、あくまでも想像です。

4. 地方の豪族の実態が分かる『出雲国風土記』

奈良時代には国家の編纂による『古事記』や『日本書紀』が成立して、天皇の歴史や朝廷を取り巻く豪族たちの歴史が記録されました。その中には、近畿地方以外の地方のことも記されています。しかし、そのような記載は、国家・天皇家の歴史を語るうえで必要とされる情報が、中央国家の視点で選択されたものです。場合によっては筋を通すための改変を受けていることも指摘されています。

『出雲国風土記』は国家の命とは言え、出雲国造（いずものくにのみやつこ）が責任者となり、秋鹿郡の神宅臣金太理（みやけのおみかなたり）が編集長となって、出雲国で制作されました。基本的に出雲の目線で記された地誌であり、実録と考えられます。そこには様々な形で、豪族が記載されました。豪族が実名で登場し、その地位や活躍の様子がわかる古代史の史料はとても貴重です。このような豪族たちは、地元でもっともっと知られていてしかるべきだと思います。松江市では、島根県やほかの市町と連携しながら、顕彰を行っていかうと考えています。